

令和6年3月29日

各都道府県障害支援区分担当課 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課障害支援区分係

障害支援区分について

平素より障害保健福祉行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

障害支援区分に関して、各自治体より多くお問い合わせいただく事項はこれまでも、「障害支援区分に関するQ&A」としてお示しをしてきたところです。

今般、別添のとおり、オンラインによる認定調査等を含めた質疑応答集を作成しましたので、各都道府県におかれましては、本件について、管内市町村及び広域連合・一部事務組合等に周知いただきますようお願いいたします。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課障害支援区分係
電話番号：03-5253-1111（内線3026）